

大支援研ニュース

特別支援教育

平成24年4月16日発行
大阪府支援教育研究会
会長 藤原 義彦
(堺市立浅香山中学校長)

ホームページで
お知らせが
ある場合があります
ます

<http://daishienken.visithp.com/>

ニュースや本会活動への問い合わせ・ご意見は、Mailにて件名に「大支援研問合せ」など「大支援研」を入れてください。

jimukyoku2009@daishienken.visithp.com

アドレスをテキストで載せるとスパムメールが多数届いてしまうので、画像で張り付けてあります。

大支援研 創立60周年記念研究大会について（予告）

平成24年8月8日（水） 大阪国際交流センターにて

◇本年度の総会・役員総会の予定

◇総会 **総会案内は後日発送します** どなたでも参加できます。

日時：平成24年5月17日（木）午後3時～5時：アウリーナ大阪 4階 金剛（東）の間

平成23年度事業報告、収支決算報告、会計監査、規約改正、平成23年度事業計画、予算などの議事終了後、大阪府教育委員会より情報提供があります。

◇役員総会 本年度役員の方はご予定願います。

第1回 日時：平成24年6月14日（木）午後3時～5時：アウリーナ大阪 3階 信貴の間

第2回 日時：平成24年9月13日（木）午後3時～5時：アウリーナ大阪 3階 生駒の間

第3回 日時：平成25年1月17日（木）午後3時～5時：アウリーナ大阪 3階 生駒の間

冬季講演会報告 **別紙報告**

2月25日（土）大阪府支援教育研究会研究部の講演会が、クレオ大阪北（東淀川区東淡路）で開催されました。当日はあいにくの雨模様の天気でしたが、支援教育に携わる先生方が60数名参加され、熱のこもった講演会となりました。今回は、NPO法人ラヴィータ研究所子ども発達相談センター・リソース「和」所長米田和子先生をお招きし、「発達障がいのある子どもの理解と具体的支援」～ユニバーサルデザインの授業を通して～という演題で講演をしていただきました。詳細は別紙報告をご覧ください。

大阪府教育委員会・大阪府教育センターとの懇談会の報告 **別紙報告**

平成24年2月8日（水）に大阪府支援教育研究会と大阪府教育委員会との懇談会が行われました。今回は、教育委員会から6名、研究会から16名（本部役員、支部長、行事部員）の計22名の参加でした。大阪府支援教育研究会から平成23年度の活動報告の後、「大阪府における支援教育の現状と課題」というテーマでの懇談となりました。詳細は別紙報告をご覧ください。

冬季研修会報告 **詳細は別紙の各講座の内容報告とアンケートの集約をご覧ください。**

2月4日、たかつガーデンで冬季研修会を行いました。午前・午後6つの講座に、約250名の参加がありました。どの講座も参加された方みんな熱心に受講され、これからの実践に役立てていこうとしておられました。

支部の報告 (支部より報告のあったものを紹介しております。)

中河内支部 HPにて図入りで紹介しています。

中河内支援教育研究会実践交流会

2月7日(火)に東大阪市にある社会教育センターで、中河内支援教育研究会の発表を兼ねた、東大阪市支援研の実践交流会が行われました。当日は東大阪市立孔舎衛小学校の鈴木元美先生、百合野由美先生、肥塚雅行先生から取り組みが報告されました。テーマは「『構造化と合科学習について』～初めて支援学級を担当して～」という題で話されました。初めて支援学級を担当され、学級をスタートするのに「環境の構造化」ということを考え始められたことが報告されました。この話の中で思考錯誤の大切さや継続の大切さが改めてわかりました。

東大阪市支援教育研究会作品展

東大阪市支援教育研究会が毎年開催している支援学級児童・生徒の「作品展」が東大阪市総合庁舎の多目的ホールで2月4日(土)、5日(日)、6日(月)の3日間行われました。

堺支部 HPにて写真入りで紹介しています。

堺市支援学級・特別支援学校合同学習発表会

11月9日～11日堺市民会館、11月16日～18日堺市梅文化会館にて、本年度50回を迎える「堺市支援学級・特別支援学校合同学習発表会」が実施されました。堺市の小学校、中学校、特別支援学校を6つのブロックに分け、各校単独、校区の小中学校が合同、近隣の小学校が合同、自校の通常学級の生徒の応援を取り入れて、など様々な形態で発表が行われました。劇、器楽演奏、よさこい、太鼓演奏、英語暗誦、学習発表など日頃の学習の成果を発表しました。中学校区を基本としてブロック分けされているので、保護者や教師にとって、児童生徒の成長を見ることができ意義深いものでした。

堺市中学校支援学級支援学校合同スポーツ大会

10月20日(木)鴨谷体育館、10月21日(金)大浜体育館にて、例年実施されている合同スポーツ大会が次の日程で実施されました。種目は、サッカーPKシュートストラックアウト・バスケットシュートフロアカーリング、ボーリングAボーリングB・魚釣り卓球A卓球B転がし卓球でした。各学級、学校の生徒が出たい種目を事前にエントリーし、参加人数によって数班に分けて競技をしました。ボーリングAはスロープを使ってボールを投げ、要支援の生徒に対応した。卓球では、ラリーができる生徒のグループを卓球Bとし皆が楽しめるようにしました。午後からは、参加生徒を学校ごとに4つのグループに分け、総当りの綱引き大会で大いに盛り上がりました。

中教研定例部会

10月12日(木)、「障害の有る子どもたちこそ『性教育』を」のテーマとする、千住真理子さん(元堺市支援学級支援学校教諭)の講演が行われました。障害のある子ども達(地域の青年も含む)に起こっている性教育の実践報告でした。

他団体 第40回 大阪ムーブメント教育 研究会 別紙案内参照

大阪ムーブメント教育研究会 (JAMET 大阪支部) 代表 高井照隆

ムーブメント教育・療法の基本理論の研修

はじめて特別支援教育に携わる先生方、日々の教育実践に活用していただきたいと思います。
ムーブメント教育に興味をもたれている方、もっと勉強してみたいと思われる方、ぜひ参加してください。
日時 : 平成24年4月21日(土) 14:00 ~ 16:00 会場 : 大阪教育大学 附属特別支援学校
参加費 : 500円(当日 徴収いたします) 内容 : 特別支援教育に活かすムーブメント教育・療法

『講演会』報告

2月25日(土)午後2時～4時30分 今年度の大阪府支援教育研究会研究部の講演会が、クレオ大阪北(東淀川区東淡路)で開催されました。

当日はあいにくの雨模様の天気でしたが、支援教育に携わる先生方が60数名参加され、熱のこもった講演会となりました。

今回は、**NPO法人ラヴィータ研究所 子ども発達相談センター・リソース「和」**

所長 米田 和子 先生をお招きし、

「発達障がいのある子どもの理解と具体的支援」～ユニバーサルデザインの授業を通して～
という演題で講演をしていただきました。



前半は、子どもの発達について、定型の発達・障がいのある子どもの発達を照らし合わせながら、お話いただきました。また、発達障がいの特性と支援の基本についても、丁寧に説明してくださいました。

その中で、LD, ADHD, 高機能広汎性発達障害のある子ども達の発達の過程と発達課題について、「障害特性の受容」「キーパーソンの存在(わかってくれる人の存在:親・教師・友だち等)」「受容される集団(学校等)」などの大切さを伝えていただきました。

続いて、「読み書き障害」のある子どもについて、障害のタイプや特徴を具体的に話していただきました。

学習のつまずきの背景(発達の遅れ・抽象的思考の困難さ・学習困難・環境要因からくる未学習・社会環境からくる学びの低さなど)やその対応について説明をいただきました。そして、学習支援とは、安心感と自信を与えることが大切であり、学びの自信が生きる意欲へつながっていくことを教えていただきました。

後半は、「授業の工夫(ユニバーサルデザイン)」について、米田先生が訪問された学校の「ユニバーサルデザイン」について写真を見ながら紹介してくださいました。その取り組みとして、

- ・視覚教材の提示の仕方(分かりやすい教材の提示の仕方)
- ・声のレベル(声の大きさの使い分け)
- ・刺激の少ない学習環境 等

それぞれの学校で、子ども達に合った授業の工夫や取り組みを考え、発達障害のある子どもたちにとって、より分かりやすい授業を組み立てることが大切であることを教えていただきました。

最後に、「ユニバーサルデザインの工夫で大切なこと」として、『視覚化』『構造化』『協働化』を挙げられ、障害のある子ども達が、いかに分かりやすく授業を受けることができるか、「どの子どもも分かる・どの子どもも安心して学べる」という工夫を学校として考えてほしいとまとめられました。

(文責:大阪府支援教育研究会 研究部 堺市立上神谷支援学校 天野和彦)

大阪府支援教育研究会と大阪府教育委員会、大阪府教育センターとの懇談会

平成24年2月8日(水)に大阪府支援教育研究会と大阪府教育委員会との懇談会が行われました。今回は、教育委員会から6名、研究会から16名(本部役員、支部長、行事部員)の計22名の参加でした。大阪府支援教育研究会から平成23年度の活動報告の後、「大阪府における支援教育の現状と課題」というテーマでの懇談となりました。

～懇談会の内容について～

大阪府支援教育研究会が「大阪府下の支援教育の現状」について大阪府内各地区からの意見をまとめ、以下の4項目について大阪府教育委員会から説明をいただき、それを受けての質問や意見も交えての内容となりました。

1. 小中学校における支援教育の充実について
2. 府立支援学校の教育環境の整備について
3. 知的障がい生徒自立支援コース、共生推進教室での取り組み等について
4. 障がいのある生徒の就労支援について



1. 小中学校における支援教育の充実について(支援学級の現状と課題)

- ・在籍児童生徒数の増加
- ・支援学級の設置率は、全国平均を大きく上回る
- ・医療的ケア整備事業や非常勤職員の配置
- ・いじめ事象への対応や生徒指導との連携、フォーラムの開催

2. 府立支援学校の教育環境の整備について

- ・平成25年度までに府内4地域で知的障がい支援学校の新校整備に着手
- ・就労を通じた社会自立をめざす「たまがわタイプ高等支援学校」については、「豊能・三島地域」、「北河内地域」、「泉北・泉南地域」で上記支援学校との併設

3. 知的障がい生徒自立支援コース、共生推進教室での取り組み等について

- ・取り組み内容や課題についての報告
- ・平均3倍前後の志願率への対応
- ・工夫された教材教具や授業、仲間作りのノウハウを蓄積。成果の発信へ

4. 障がいのある生徒の就労支援について

- ・たまがわタイプ高等支援学校の支援学校を府内3地域に整備する新校に併設
- ・府立支援学校に「職業コース」を設置。本格実施や試行実施している学校の紹介。
- ・たまがわタイプ支援学校と職業コースの違いについて

今年度は、特に3や4の項目で多くの質問や意見が出されました。2時間という短い時間ではありましたが、参加者から現場の実情、思いや考えを直接にお伝えする機会となり、有意義な懇談会となりました。大阪府教育委員会では、いろいろな事業に積極的に取り組んでおられます。私たち教員もその事業についてもっと知り、まわりの教員や保護者に広めていけるよう、頑張っていかなければいけないと思いました。是非、皆様も大阪府教育委員会支援教育課のホームページにアクセスしてみてください。

大阪府支援教育研究会 行事部

2011年度 冬季研修会 報告

2月4日、たかつガーデンで冬季研修会を行いました。午前・午後6つの講座に、約250名の参加がありました。どの講座も参加された方みんな熱心に受講され、これからの実践に役立てていこうとしておられました。講師の皆様、各支部から来られた役員の皆様、本当に有難うございました。

各講座の内容報告とアンケートの集約をご覧ください。講座によっては、定員を超過し、何人もの方にお断りをさせていただきました。申しわけありませんでした。これからの研修の機会には、ぜひご参加ください。

A. 発達支援と教材教具 ～経験の少ない先生方のための

支援教育の教育実践

櫃ノ上進氏 (交野支援学校四條畷校)



櫃ノ上先生の教材はすべて手作りです。「触って分かる世界」「見て分かる世界」「言葉で分かる世界」の3つの世界に住む子どもたち一人ひとりが生き生きと活動できることで成功体験が得られるよう考えられています。

触覚支援を大切にされ、感覚から言葉・イメージへ、立体から平面へと無理なく認知を伸ばしていけるよう考えられた素晴らしいものばかりでした。

百均で購入できる手軽な教材を使って、子どもたちが興味を持つような色鮮やかな教材教具が作られています。すべてが標準化され、同じ容器を使って収納し、子どもたちが自分で選ぶことができるなど、様々な工夫をされていました。

会場にとっても多くの教材教具を持ってきていただきました。実際に触ってみることができるように置いていただき、説明されたことがとてもよく理解できました。お手伝いをしてくださった方にも改めてお礼申し上げます。

講座の終了後も、多くの参加者が教材教具を体験されたり、写真を写されたり、講師の方へ質問をしておられたりしていました。



B. 4月からはじまる新しい障害児福祉

小尾隆一氏 (大阪手をつなぐ育成会理事・事務局長)

育成会について概略の説明の後、障害者等の地域生活支援に関わる新しい法律のこと、制度変更に向けての過去2年程度の動きや、次のような要点について説明していただきました。

- ① 施設から地域へ、 ② 官による福祉から「新しい公共へ」、
- ③ 行政処分＝措置から契約利用へ、④ 対処療法から計画実施へ、
- ⑤ 手帳認定からニーズ中心へ ⑥ 権利法制の整備、
- ⑦ 財源の社会化、 ⑧ 自立の概念の再構成



支援学級等で学習している子ども達に関わっては、これからは障がい手帳がなくても福祉サービスを受けることが出来ること、放課後デイサービスが小中学生にも利用出来るようになることなどを話していただきました。

参加者からは、放課後デイサービスについて、多くの質問が出されました。手帳の有無にかかわらずニーズがあれば利用可能ですが、利用時間や事業所の受け入れ体制等により不明の部分もあるとの回答でした。サービスには、給付型と減免型があり、給付型には手帳が必要ないが減免型には必要との説明があり、具体的には、高速道路や映画館、NHK受信料の減免には手帳が必要とのことでした。なお、各市町村で具体的な福祉サービスが異なることがあるので、確かめて下さいと付け加えられました。

支援教育に携わる者にとって、日頃の支援に心がけなければならないこととして「自立」があります。自立とは「最善決定の支援」「意志決定の支援」であり、経済的あるいは身体的なものに限定されるものではありません。本人の気持ちを尊重しながら将来に向けての支援に留意しなければならないとお話を聞く中で感じました。（註：「障害者総合福祉法（仮称）」について、今年4月から施行されるだろうとお話されていましたが、2013年8月施行が目標となり、4月の実施は出来なくなりました）

C. 支援を必要とする児童・生徒の性を考える

中村昭代氏、中野智恵氏（大阪手をつなぐ育成会 相談支援員）
大橋一予氏（発達障がいの会 八尾）



中村昭代氏からは、相談支援専門員という立場から次のようなことをお話していただきました。性教育は性の健康教育であり、児童・生徒の生活や自立とは切り離せないものである。性教育においても、最も大切なことは、基本的な生活習慣であるとお話してくださいました。

大橋一予氏からは、43歳になる自閉的傾向のあるお子さんを育てた経験を基に、母親の立場からのお話をしていただきました。息子さんの成長過程での学校など教育機関や福祉施設との連携の状況などとともに、息子さんの自立に向けて、しつけや性の問題など取り組まれたことがらについて具体的な内容をお聞かせいただきました。その中で、父親の存在の重要性もお話しされました。

中野智恵氏からは、相談支援員として、日々、相談を受けられるたくさんの方がらの中から、さまざまな年齢層で起こっている問題を提示していただきました。そして、受講者を含め全員で、ことがらをどのようにとらえ、見通しが立つように助言していくかについて、考える機会を作っていただきました。

長きにわたり、障がい者に寄り添ってこられたお三方のお話は学ぶことばかりでした。講座が終わってからも、長い時間、個別の相談に応じていただきました。

D . 心理検査 (WISC - III) 理解と活用

～アセスメント実践研修～

瀧本一夫氏 (守口支援学校)

いわゆる知能検査というものについて、一部には「知能指数で子どもはわからない」という意見があります。確かにビネー式など初期の検査には知能指数だけを示すものがありました。しかし、現在使われている発達検査は、言語性・数処理能力・社会性など、種々の側面から総合的に理解しようとするものです。

今回のテーマの WISC-III は、広く使用されており、私たち支援教育に関わる者にもなじみの深いものです。検査結果と指導、言語性 I Q ・動作性 I Q、そして全検査 I Q についてご説明していただいた後、それぞれの I Q の下位検査とその組み合わせから、子どもたちを理解し、どう指導に役立てるのかについて、説明をしていただきました。

後半は、小学校 6 年生の女の子について、保護者からの主訴と背景となる情報、検査中の様子や WISC-III プロフィール分析表を示していただき、参加者が 4 名程度のグループに分かれて、お互いの分析について話し合いの時間をもちました。同じ資料からでも個々人により異なる理解が示され、お互いの着目点がよくわかりました。そして、瀧本先生から総合解釈と指導方針が示されました。

質疑応答の中で、「被検査者が疲労や集中力の欠如のため、すべての検査ができなかった場合は、検査をどのように理解すればよいのか」ということに対して、「WISC-III としての正しい分析はできないが、行うことができた検査の範囲内で、その子どもの理解を行えば、指導に役立てることができる」というお答えをいただきました。



E . TEACCH プログラムを知ろう、TEACCH プログラムの

アイデアを活かそう

浅井郁子氏 (堺市立上神谷支援学校)

臨床発達心理士・自閉症スペクトラム支援士としてもご活躍の講師の方からお話をしていただきました。TEACCH プログラムとは何か? TEACCH の歴史は? TEACCH センターの役割は? と、ご自身の留学された時のお話も織り交ぜながら、本質的な考えや理念を詳しく、わかりやすく説明していただきました。

TEACCH の 9 つの理念 ①自閉症の子どもの行動や認知の

特性を客観的に観察し、自閉症の特性を理解する→実証から評価する

②保護者と専門家が協力する→連携

③地域社会の中で自分らしく生きていくことを目標とする

④個人の違いを知るための正確なアセスメント

⑤構造化された指導法の活用→適切な支援

⑥認知理論と行動理論を重視し、支援の方法を考える

⑦スキルを伸ばすと同時に弱点を受け入れる→認める・ほめる



⑧全体的な見方を重視する

⑨生涯にわたるコミュニティに基礎を置いた支援

そして、TEACCH の構造化のアイデア、支援の具体的方法について、事例紹介していただきました。自閉症の人が社会の中で有意義に暮らし、できるだけ自立した行動ができるよう支援することが TEACCH プログラムの目的であり、その人を理解し支援方法を考えていくことが TEACCH の本質であることがわかりました。また、私たちの実践現場においては、支援する側の常に柔軟で前向きな対応が欠かせないと実感しました。

F. 教室でできる特別支援教育

上嶋 恵氏 (子どもの教育研究所所長)

日ごろ教室でよく見られるが見過ごしがちな子ども達の問題行動について、実態を明らかにし、何が問題で、どう支援していけばよいかをお話いただきました。子どもの行動などの変容から学習力を変えていくのではなく、子どもの学習力変容から行動や学習の問題や社会性をも変えていくという、目からうろこ、そして納得のいく上嶋先生のご実践でした。



それは、「見る」「聞く」というもっとも根本的な学習のための力を伸ばす指導に重点をおく指導法です。先生が繰り返された「できるだけ早いうちから支援し、子どもたちが将来仕事に就けることが目標」は、教育に携わる者たち皆が心する目標だと再確認しました。

参加者も、ワークで「見る」「聞く」の様々な課題の集中トレーニングを行いました。トレーニング中に集中するか、集中しなくてはならないか、集中してしまうか、など実際に体験しました。また、どのような効果があるかも実感しました。70名を越える参加者が、静かに、一人ひとり一心不乱に真剣に取り組んだワークでした。

この研修を明日から役立てたいとする参加者の声が多かったことから、実践的で充実した研修であったと思います。

2011年度 冬季研修会 報告 2

アンケート まとめ ご協力有難うございました！

～ これからの研修および会の活動に活かしていきます ～

講座の感想など

A. 発達支援と教材教具

～経験の少ない先生方のための支援教育の教育実践



- ・とても具体的なお話を聞かせていただきました。また、多くの教材教具を見せていただき、とても参考になりました。(同様の意見感想、多くありました)
- ・手軽な百均のものを使いながらも、しっかりと教材の標準化ができれば理想的だと思います。
- ・視覚だけでなく、触覚の支援、また平面だけでなく立体を、と実践していきたいと思います。
- ・紹介していただいた教材は、特別支援学級だけでなく、通常での支援が必要な児童にも効果があると分かった。
- ・教材づくりの大切さと、使いこなせなかった型はめの大切さがわかった。
- ・教具を使うことで、「出来た感」、成功体験ができる。
- ・視覚支援は本校でも取り入れています。触覚支援という言葉をはじめて聞きました。でも、言われてみれば、子どもたちは肌でもものを感じているなあ、と思います。触覚も大切ですね。数の概念が入らない児童がいます。今まで平面で指導してきましたが、立体でやってみようと思います。今日収穫したことを職員で共有したいと思います。
- ・ボランティアで自閉症やアスペルガーの子どもたちと関わっています。そこでは、人との関わりを重視し、遊びを中心に活動を展開しているのですが、遊びの中で、うまくできなくて、自信をなくす子どもたちがいます。今日紹介された教材や、子どものつまづきに気づく視点など、これからの活動で活かしたら、と思います。
- ・現在、勤めている学部でも太田ステージを使っています。共感することばかりで、さらに知識を深めることができました。

B. 4月からはじまる新しい障害児福祉

- ・複雑な法改正の内容を分かりやすく説明していただきました。福祉、とりわけ児童福祉を身近に感じられました。放課後のサービスが充実していくことを期待しています。特に重心(重度心身障がい児)

の子ども達の居場所づくりには大いに期待したいです。本市には重心の子どもの行き場がほとんどないので。(現場の教職員のみならず)市の行政(委員会)と市の部局とが連携を深めて、この福祉制度の改正を受けとめ、障がいのある子ども達の自立に向けた支援のあり方を考えていってほしいものです。



- ・新しい法案について、まだ出来上がっていない現状を聞き、驚いています。総合福祉法の概要もよく分かりました。変化の要点が整理されていて、これからもよく法律について見ていきたいと思いました。新聞“ステージ”ありがとうございました。
- ・社会全体にこの現実が入らないと(差別をしないんだということ)、税を負担する国民は分からないままになりますね(むずかしい話です)。そのための未来の国民(今の子)にどう話したらいいのかは、大切ですけど……これもむずかしい話ですね。
- ・国の施策の遅れによって大変苦勞するのは、市町村だったり利用する方だったりということが、よく分かりました。児童福祉法に一括するのはいいことだと思います。
- ・福祉制度について、この間の変遷についてあまりの速さにまったく理解できませんでしたが、ある程度形として見えてきたように思います。教育に関わる者として、制度を知らないままでは無責任に思われ参加させて頂きました。
- ・利用される側、事業者の側、法律をつくる側、それぞれの立場で考えると、なかなかひとつにまとまっていけないのだということが分かりました。
- ・個人的には、療育手帳のない子ども達の支援にたいへん苦勞しております。支援体制の充実と福祉・教育分野とのつながりも深まればよいなあと思いました。
- ・法律が変わると当然現場も変わることを改めて認識しました。いわゆる「先進国」並みに追いついていない分野であることを、もっとみんなが知る必要がありますね。ケア・マネージャー制度が本当にうまく施行され(かなり専門性が必要ですが)生涯を通じて一貫した支援がしてもらえれば、と思いました。政権が安定して欲しいものですね。
- ・中学校では進路をどうするのか、それを見据えて活動することが重要です。卒業後の直の進路はもとより、将来の生活・自立・支援のされ方を頭に入れた活動を少しはやっていけそうです。参考になりました。
- ・障害者福祉制度が実現し、市町村がうまく実行していけることをとにかく祈ります。福祉面のことを日頃は意識せずに過ごしていることを、とにかく反省しています。

C. 支援を必要とする児童・生徒の性を考える

- ・性に関しての問題以外にも支援教育に関する重要な要点が聞けてよかった。
- ・卒業しても自立できるようにと指導にあたっているが、その子どもの気持ちをもっと考えるようにしていこうと思った。
- ・性教育について大切なこと、基本的生活習慣の確立の重要性など、あらためて、日々、実践していることについて見直す良い機会になりました。

- ・事例紹介などもあり、他の先生方の視点も聞くことができてよかった。
- ・「思春期に入る前からの基本的な生活習慣の確立が大切」、「20歳の生活を見越した自立支援計画を立てる」、「プライベートゾーンをしっかりと教えることの大切さ」等がとくに心に残りました。とても参考になりました。
- ・プライベートゾーン、パーソナルゾーンについて、最後に中村さんのお話が聞けて、自分の中で、方向性が間違いでなかったとふりかえることができました。髪の毛のにおい、ストッキングの感触など、幼いときの感覚をそのまま高等部まで認めてしまったとき、困るのは、本人であると思います。早期から、この視点を持ち、子供たちに指導していくことが大切であると実感します。
- ・保護者との心のすれ違いが起こらないよう、日々、寄りそって話ができる環境づくりに心がけねば、と思いました。
- ・性の問題が起こると、つい、おろおろしてしまいがちですが、お話を参考にして、これからは、落ち着いて、対応できるのでは、と思いました。
- ・小さい頃からどのようなことをおさえて性教育を行っていけばよいか分かり、よかったです。明日からの教育活動にぜひ活かしていこうと思いました。
- ・自分の持っていた悩みについて、ていねいにお答えいただきました。ありがとうございました。



D . 心理検査(WISC - III) 理解と活用 ～アセスメント実践研修～

- ・とっても勉強になりました。でも初心者には難しかったかな…
- ・実用的で分かりやすい講座内容でした。参考にして、事例研究をやってみようと思います。
- ・解釈の仕方、流れがよくわかりました。
- ・実際にワークがあり、話を聞くだけでなく、充実した研修だった。グループで話し合えたので、いろんな面から考えることができた。
- ・難しく、何回か自分でやらないといけないと思った。現場でも「この子はこうかな？」と思うことはあっても確証はないのだけれども、検査の活用によって理論と元での確証が得られるので適切な指導にあたれると感じた。すぐには無理だが、ひとつの方法として覚えていたい。
- ・理論を土台に現場で適切な指導ができると思います。
- ・専門用語がたくさん出てきましたが、その説明をゆっくり解説していただき、そのうえで、それらを使ったワークショップできたので、よくわかりました。
- ・学級で実際に子どもに検査を試してみたいと思っています。解釈の仕方は難しく、言葉を追うのに精一杯だったので、後ほど、見直してみないといけないなあと思います。検査結果を、実際の手立てとして活用できるようになることが大切ですね。



E. TEACCHプログラムを知ろう、TEACCHプログラムのアイデアを活かそう

- ・TEACCHの本質的な考えや理念が聞けて良かったです。
- ・以前に少しはかじっていたのですが、本日、とてもわかりやすく話して頂いたので、ますます興味が湧き、奥深いものだと感じました。
(同様の意見、多くありました)
- ・自立支援の課題のノウハウがよくわかりました。構造化のアイデアをもう少し詳しく教えてほしかったです。写真をもっと見たかったです。
- ・TEACCHプログラムの理念をわかりやすく話していただいた。(初めてちゃんとした話を聞きました。)自分でできることを増やしていってあげること、それを大事にしているんだなと改めてわかりました。言葉でのコミュニケーションがとりにくい子に視覚的な支援を使って、わかりやすく…子どもたちを見て考えていきます。
- ・最後のワークショップは、もう少し長い時間があればと思いました。担当している子どものことをより理解できるように関わっていきたくと思います。
- ・その子の強みを生かして自立できるよう支援していこうと思います。
- ・『本当に1人でしている! ?』と常に自分に問いかけながら、子どもと接していきたいと思いました。一生懸命という言葉は抽象的で、どんなに「一生懸命」でも子どもには伝わらないことを知りました。具体的にどのような支援が必要かを、目の前の子どもたちに教わりながら進めていきたいです。
- ・“TEACCH=視覚支援”というイメージがあったが、それだけではないことがわかった。
- ・本では読んだことはありますが、実際にお話をお聞きしたことは無かったので、今回参加しました。TEACCHの理念はわかりましたが、短時間だったので少し走りすぎてしまって、所々、理解しにくいところがありました。
- ・何のためにTEACCHを使うのか、子どもたちの障がいはどうとらえているのか、子どもの思いに寄り添うことの大切さをあらためて考えさせられました。
スクリーンの位置を考えてもらえればよかったです。
- ・その人に合った支援を考えていくことが大切なのだとということと、支援する側の柔軟な対応が欠かせないと感じました。
- ・TEACCHの基本を詳しく説明していただき、指導の一つのツールであることを確認することができた。現場ではTEACCHがすべての支援である、機械的にTEACCHを活用しているなど、いろいろ課題が出てきているので、改めてTEACCH本来の意義を再確認することができた。
- ・事例紹介(支援の具体的方法)の時間がもう少しあるとよかった。TEACCH活用の実際についても、ビデオやスライドを通して紹介していただけるとよかった。またの機会にお願いしたい。



F. 教室でできる特別支援教育

- ・子どもと同じトレーニングを体験できてよかった。
- ・実際にやらせていただき、こどもの気持ちや様子が分かりました。
- ・自分自身も落ち着いた気持ちになった。
- ・ワークで自分自身できなくてかなりへこみました。
- ・実際のトレーニング方法があったので大変わかりやすかった。
- ・子ども達にあわせてやってみたい。
- ・私が今、支援で持っている子には難しすぎると思うので、取り入れられる所を実際にやってみたい。
- ・「先生の声はカリスマの声」の訓練、目からうろこです。
- ・どう子ども達に支援していくかというヒントをたくさんいただいた。
- ・教室でトレーニングすることで伸びる子が結構いるだろうなと思った。
- ・集中できるスキルを身につけることで、子どもも楽になれるのではないかと と思いました。
- ・見る、聞くを大切にしたいと思う。
- ・いかに集中させることが重要かわかった。
- ・使えるスキルを教えていただいてよかった。
- ・子ども達の行動や成績で、これぐらい大丈夫と自分で決めつけていた部分があるなと感じた。
- ・ちゃんと子どもの原因や課題を把握できているか不安になりました。訓練はさっそくやってみたい。
- ・子どもたちが、できない→なんで→指導・・・指導法に悩む日々です。指導の一部分でこの訓練を入れてみたい。
- ・あたりまえですが、教師の準備力も必要やなあーと思った。ただ漠然と「なんでやろ、この子なんでできないのかな」と思っていました。指導のスキルを教えていただいてよかったです。
- ・自分の授業の反省になった。
- ・集中に耐えうるだけの授業内容や話し方の反省につながった。
- ・子ども達がうまくできないのは教師側の課題、目標がうまく設定できていないからだと思います。今日の話を受けて、子ども達にかえしていけるようがんばりたいと思います。
- ・先生の著書を読んでいたの、お話を聞きたいと思っていました。実際に伺ってよかったです。
- ・以前学級で取り組んだこと（百マス計算、聴写、視写など）を思い出し、形は違っていたが、それなりに効果を感じたなあと思い出しました。
- ・集中するトレーニング、ぜひ学校で先生方に紹介したい。低学年の子どもたちのスクリーニングをすべきだと思いました。できない子のできない原因を探り、対処していくことが、学力向上対策、校内の規律（おちついた学校）にも重要だと思いました。
- ・お話も訓練もすごくわかりやすく、2時間は少し長いと思っていましたが、あっという間でした。



第 40 回 大阪ムーブメント教育 研究会のご案内

大阪ムーブメント教育研究会（ JAMET 大阪支部 ）
代 表 高 井 照 隆

ムーブメント教育は、1977 年に小林芳文博士（和光大学教授）によって、初めてわが国に紹介されました。『人間尊重』の教育を基本理念として、子どもの自主性・自発性を重視し、究極的には子どもの『健康と幸福感の達成』をめざしています。この素晴らしいムーブメント教育について、ともに勉強し、日々の教育実践に反映させ、楽しいムーブメント教育を広げていきたいと考え、2005 年 10 月から大阪でも研究会をスタートし、6 年が経過しました。6 年間の成果を多くの仲間と共有、そして蓄積してきました。

さて今回は、新学期が始まったこの時期に、ムーブメント教育・療法の基本理論を、一緒に研修していきたいと思っております。はじめて特別支援教育に携わる先生方にも多く参加していただき、日々の教育実践に活用していただきたいと思います。ムーブメント教育に興味をもたれている方、もっと勉強してみたいと思われる方、ぜひ参加してください。また、まだムーブメント教育を知らない方々も仲間でおられたらぜひお誘いください。

☆ 日 時 :平成 24 年4月 21 日(土) 14:00 ~ 16:00

☆ 会 場 :大阪教育大学 附属特別支援学校
(大阪市営地下鉄谷町線 喜連瓜破駅下車 徒歩 5 分)

☆ 参加費 :500 円 (当日 徴収いたします)



《第 37 回 研究会の様子》

☆ 内 容 : 特別支援教育に活かすムーブメント教育・療法 (基本理論)

☆ 申し込み先及び方法

:JAMET 大阪支部 FAX 072-367-0713

:E-MAIL kogorou123@nifty.com

:下記の申込書にご記入の上FAX、もしくはメールでお申し込みください。

☆大阪ムーブメント教育研究会ホームページ <http://homepage2.nifty.com/osaka-movement/>

☆その他 動きやすい服装でご参加ください。

問い合わせ等 JAMET 大阪支部 高井照隆 090-9995-5223

午前中 10:00~12:15 子ども教室が行われています(見学できます)

☆ ムーブメント教育 研修会(4月 21 日) 参加申し込み

ご氏名(ふりがな)	所 属 名	連 絡 先
		TEL・FAX
		E-MAIL

* 複数枚必要な場合は、おそれいりますが、コピーをしてお申し込みください。